

社会福祉法人熊本県視覚障がい者福祉協会  
令和5年度 事業計画

1 会議の開催

理事会

令和5年 5月28日(日) 令和4年度事業報告・決算決議  
令和5年 6月11日(日) 会長・常務の選任  
令和6年 3月17日(日) 令和6年度事業計画・予算決議

評議員会

令和5年 4月 9日(日) 令和5年度事業計画・予算の承認  
令和5年 6月11日(日) 令和4年度事業報告・決算決議・理事、監事の選任

監査会

令和5年 4月 令和4年度事業・決算監査

2 事業活動

1, 熊本県点字図書館の受託経営

9月17日(日)熊本県点字図書館交流会(第1~3会議室)

2, 熊本県視覚障害者団体の運営事業

① 視覚障がい者歩行訓練等指導事業

② 同行援護従業者養成事業 令和4年7月末(一般・応用課程)

3, 熊本県障がい者社会参加総合推進事業の受託実施

① 熊本県視覚障がい者生活訓練事業

② 点字による情報ネットワーク事業

③ 点訳奉仕員・朗読(音訳)奉仕員ステップアップ研修事業

④ 点訳・朗読(音訳)奉仕員養成事業

4, 熊本市生活支援事業(視覚障害者生活訓練事業)の受託実施

5, 点字音声版広報誌製作、発送の受託、実施

① 熊本県民広報誌「県からのたより」など

② その他、行政資料、選挙広報など

## 6, 障害福祉サービス事業(あいEYEワークセンター)

① 就労継続支援事業B型

## 7, ICTサポート事業の推進

社会福祉法人熊本県視覚障がい者福祉協会  
令和5年度 熊本県点字図書館事業計画（案）

全国視覚障害者情報提供施設協会に加盟する当館は、情報弱者である視覚障がい者にサピエ図書館でのオンラインリクエストサービスを積極的に行う。

また、障害者読書環境整備推進法【読書バリアフリー法】が施行される中、公共図書館等とも連携を取り視覚障がい者（利用者）に対して、読書環境及び情報、生活、文化の提供施設として蔵書を増やし、眼科医会等へ啓発活動も実施する。高齢者の視覚障がい者や中途失明者の利用者ニーズに対応するため、一層のサービス向上に努める他、正確な情報、資料の収集と提供を行い新型コロナウイルス感染防止には積極的に取り組みを行う。また、利用者のニーズに合った職員のスキルアップ、各地域での点訳・音訳指導者の育成や、奉仕員の増員強化並びに奉仕者全体のステップアップを図り、点字図書・録音図書製作、刊行物を発行、提供する。

さらに、社会の動向に注目しながら、情報の収集、提供を図るばかりでなく、利用者への情報支援機器の取り扱いのサービスの向上に努め、災害時での情報提供の強化に取り組み必要性に応える。そのためには、各関係方面との連携、協調を図り、実態の調査研究を進め、その具体化に向けた検討を図り図書館サービスをとおして次の事業を実施する。

1. 蔵書の充実と図書の整備

- (1) 新刊点字図書については、特に利用者のニーズに合った図書製作他、点訳ボランティアの協力を得て、今年度約200タイトルの増加を目標に、正確な図書製作と、蔵書の充実を図る。
- (2) パソコン点訳図書製作の充実を図る。優秀な点字データについては、「総合ネットワークサピエ図書館」へ登録する。
- (3) 月刊雑誌、週刊雑誌等の情報誌を購入して、読者のニーズに対応する。
- (4) 新刊録音図書については、音訳ボランティアの協力を得て、今年度、デージー（CD）図書約300タイトルの増加を目標に、正確な録音図書製作により、蔵書の充実を図る。また、利用者ニーズの要望が高い、テキストデージー・シネマデージー・マンガデージーの研修会を開催し、製作奉仕員を養成する。
- (5) デージー（CD）図書製作と、貸し出しの充実を図る。  
デージー（CD）図書の自館編集、製作システムについては、専門ボランティアの養成を図り積極的に推進する。
- (6) 月刊雑誌、週刊雑誌等、情報雑誌の他館製作資料録音版を複写して、利用者のニーズに対応する。
- (7) 総合的には、郷土で発行された図書を点訳図書、録音図書として製作し、地方図書

館としての特色を生かすよう努める。

- (8) 煩雑する図書貸出を迅速に行うために、年間4回の図書整理日を設ける。  
期日は、貸出が少ない日(祝日)を設定し、1回につき2日程度とし、利用者にはホームページや「熊点だより等」で公表する。

## 2. 貸出し業務の充実と拡大

- (1) WEB図書館により、一般郵送貸出し業務の正確をモットーに利用者のニーズに対応する事を第一とするよう努める。
- (2) 自館所蔵図書の貸し出しを基本とする他、サピエ図書館にて検索及び、オンラインリクエストにより、利用者の要望に対応する。具体的システムの活用については、次の方法を利用するため、更に担当職員の研修をはじめ、点字データのアップ及び、ダウンロードを図り、利用者に対応する。
- ① 利用者自身が、より早く情報収集できるようこのシステムを活用、参加することを啓発し、QOLが高まるように努める。
- ② 図書館と利用者とを結ぶ、メーリングリストを有効に活用し、情報の収集と発信を可能とする事で、社会参加の一助となるよう努める。
- ③ パソコンボランティア熊本の協力を得て、個人の要望により自宅訪問及び個別対応でのサポートや活動の一層の推進を図り、ICT利用者へ対応する。
- (3) 利用拡大活動を推進し、情報機器説明会を各視覚障害者団体と連携を図り開催し、情報収集に貢献する。更に、県内各地への啓発活動を実施する。
- (4) 新規の利用登録者を増やすため、各関係機関との連携を強化し、利用者の拡大を図る。

## 3. 広報活動

- (1) 熊本県広報誌に、「熊点だより点字版、録音版」等を寄稿して、新刊図書を紹介する他、点字図書館の現況や諸情報の提供を図る。
- (2) 毎月1回「九視情協最新録音図書案内」の録音版を発行し、九州地区における最新録音図書の紹介をし、利用者の便宜を図る。
- (3) 図書目録(点字版、墨字版)を作製し希望者に配布する。
- (4) ホームページにて新刊図書案内等を紹介して情報の提供に努める。
- (5) 視覚障害者団体、関係団体やロービジョンを考える会などの各種会合、行事等へ出席して、点字図書館の現況や活動を紹介し、会員の要望を聞き利用の促進を図っていく。
- (6) 社会へ対して、点字図書館活動への理解と協力を深める為に、関係諸機関、団体等が発行する情報誌、機関誌等に、点字図書館の紹介記事の掲載を依頼し、県内幅広く広報に努め、新規利用者の拡大を図る。

(7) 登録利用者の調査、整理を行い業務の効率化を図る。

#### 4. ボランティアの育成及び活動促進

- (1) 現在活動中の登録ボランティアの、資質の向上と、正確な図書製作を図るための、点訳・音訳奉仕員のステップアップ研修会等を、年6回開催する。また、奉仕員講習会参加者が減少傾向の中、幅広く奉仕員育成のため広報啓発に取り組み、奉仕員の中から指導員候補者を育成する。
- (2) ボランティア団体や、グループ活動の育成と促進を図るため、「熊本県点訳音訳友の会」他、県内各地域のグループ活動に対し、研修資料、情報等を提供し、指導員の増員を目指し連携協調を図っていく。
- (3) 各機関からの依頼の点字資料作成等や、プライベートサービス等のスピード化にテキストデジター編集を、点字データに変換できる奉仕員を養成する。
- (4) 点字編集システムBESX版(製作支援機能搭載)のソフトウェアの普及に再度務める。
- (5) 全視情協が管理する「サピエ図書館」の、図書製作支援(管理、共同制作、読み方調べ情報データベースシステム)を利用する。また、地域・生活情報(福祉情報や新聞記事、買い物情報など)の製作作業に協力する。
- (6) 意欲あるボランティアに対し、シネマデジター・テキストデジター・マンガデジターへの取組として研修会を開催し、奉仕員の中から養成する。
- (7) 各市町村や、社会福祉協議会からの広報誌他、点字印刷やデジター製作・取組等の相談を受ける中、指導員を派遣し、各地域での視覚障がい者意思疎通支援者として養成に協力する。

#### 5. 点字印刷業務及び点訳図書製作業務

資料提供において点字自動製版機と、点字高速プリンターを有効活用し、製版、印刷業務の能率化を図るとともに、障害者差別解消法の施行により多くの点字印刷情報が提供できるよう、一層の発展と拡大を図っていくよう努める。

また、点字情報の製作、発行に関しての校正員数名を委嘱し、その協力を得て、今後更に正確な点字資料の製作に次のとおり努める。

- (1) 公共団体、民間団体、個人等から依頼資料の、点字資料作成等
- (2) 利用者に必要と思われる資料の、点訳、印刷、閲覧、配布等
- (3) 「くまてんだより」、新刊図書目録、会議資料等の点字印刷の充実を図る。
- (4) 「サピエ図書館」の図書検索により、点字情報の収集と発送に努める。
- (5) プライベートサービス等のスピード化にテキストデジターを活用し、点字データに変換し制作に努める。

## 6. 録音図書製作業務

録音資料の製作、発行に関しての校正員数名を委嘱し、その協力を得て、今後更に正確な録音図書製作に次のとおり努める。

- (1) 公共団体、民間団体、個人等の依頼を受け、録音資料の製作、複写、発送業務の推進を図る。プライベートサービスのスピード化(テキストデージー)
- (2) 月刊、週刊雑誌等の録音版を収集し、複写、製作、発送の充実に努める。
- (3) 「くまてんだより」録音版を製作し、複写、発送に努める。

## 7. 資料の収集および調査、研究

- (1) 視覚障害者に必要と思われる、点字、録音資料を購入、又は貸借により利用者の要望に対応する。特に、郷土色豊かな資料等の対応に努める。
- (2) 障がいのある方をサポートする方を対象に、支援に役立てていただくことを目的とし同様の講座としても行う。
- (3) 利用者からの要望の多い、スマートフォンの使用法を調査研究し困難な方へパソコンボランティアの協力にて対応に務める。

## 8. 盲人用具の斡旋

- (1) 白杖、点字器具一式(点字板、点字用紙、ルーズリーフなど)、音声時計、音声体重計、拡大読書機、ポータブルレコーダー、ブレールメモ他、盲人用日常生活用具をあっ旋し、利用者の要望に対応し、常に新製品情報を提供する。特に、プレクストークの普及促進に努める。
- (2) 全国基準で定める補装具での利用者に合った用具を推進し、日常生活用具では、各市町村での地域推進事業の地域格差を無くすように、用具申請の統一化を図る。情報・通信支援用具に関しても同じである。

## 9. 職員の研修の実施と参加

- (1) 日本盲人社会福祉施設協議会(日盲社協)、全国視覚障害者情報提供施設協会(全視情協)の主催による研修会等への参加(予定)
  - 5月 日盲社協音声版選挙公報製作研修会(オンライン)
  - 6月 全視情協総会並びに施設・新任管理者研修会(大阪市)
  - 10月又は11月 第71回日盲社協大会(東京都及びオンライン)
  - 10月 全視情協 第48回全視情協大会職員研修会(山形県)
  - 11月 日盲社協情報化対応支援者講習会(第14回情報機器コース)(東京)
  - 未定 全視情協サピエ研修会(大阪市)
    - 8月 日盲社協点訳指導員認定試験及び指導員養成研修会(東京)
    - 11月 日盲社協情報化対応支援者講習会(相談支援コース)オンライン第7回 基礎

令和6年 2月 同 オンライン 第6回 応用

(2) 九州視覚障害者情報提供施設協議会(九視情協)主催による職員研修会

4月 館長会議(理事会) オンライン

9月 第36回九視情協大会及び研修会・理事会 (長崎県)

未定 職員研修会 オンライン

(3) その他関係機関の研修

必要に応じ、社会福祉協議会・社会福祉施設職員実務講座等へ参加

(4) 毎月1回程度、施設内職員研修会を開き、情報化対応と盲人用具の研修をはじめ、知識、技術の向上を図るとともに、相互の情報交換を行い、業務の充実と能率化を図る。

## 10. 関係諸団体との連絡協調

日盲社協、全視情協、九視情協等、関係諸団体との連絡協調を図り、研修会等に可能な限り参加し、情報交換他、相互交流を図ることにより、日常業務の遂行と相互貸借業務等の推進を図る。この他に、

(1) 盲ろう者に対しては、聴覚障害者情報提供センターと連携を保つ。

(2) 生活等の相談に対しては、県内の相談支援事業所と連絡協調し合う。

## 11. 読み代行、代筆サービス事業の実施

(1) 利用者からの依頼による、普通文字情報をファクスで受信し、音声化して伝えるサービスを実施し、利用者の要望に対応する。また、代筆サービスも行う。

(2) 地元情報及び、身近な地域生活情報の提供を含め、代読サービスを実施。

## 12. その他の事業

(1) 年1回利用者と奉仕者の交流会を開催する。

(2) 行事協力ボランティアを派遣し、視覚障がい者の行事に協力する。

(3) 新型コロナウイルス感染対策に努め、対面ボランティアの協力を得て対面読書サービス及び代筆サービスを行い、館内ボランティア活動をとおして、業務の遂行を図るとともに利用者の要望に対応する。

(4) 利用者の要望により、生活訓練でのICT講座を随時受入れその充実を図る。

(5) プライベートサービスを実施する。これは、利用者の希望図書を点訳図書・録音図書として製作、提供するものである。

(6) 視覚障害者の更生相談の他、点字指導、就学、就労相談等に対応する。

(7) 啓発活動の実施

① 県視協が各支部で開催する歩こう会に参加し、図書館の啓発活動に努める。  
(今年度八代市)

- ② 施設を開放しながら、見学の受入れや、点字体験学習などを実施し、視覚障がい者の理解と啓発に努める。
  - ③ 11月に身障者福祉センターと共催し、地域住民及び他の障害者や地域の小学校に呼びかけて、点字体験学習を行い、日本点字制定の日(11月1日)を社会へ啓発を図る。
  - ④スマートサイト「みるくまネット」に参加し、関係機関・団体の情報収集と連携を図る。
- (8)災害時の視覚障がい者安否確認及び避難所等への情報提供・支援を行う。



# 令和5年度 就労継続支援B型事業所「あいEYEワークセンター」年間計画

## 1. 運営の方針

- ・ 県内視覚障がい者の「働きたい」を応援、支援する。
- ・ 県内視覚障がい者の仲間づくりの場、生きがいを得る場、交流の場、情報交換の場を提供する。

## 2. 重点目標

- ① 個別相談の充実、及び、相談事業所との連携を図ることにより、広報活動を充実させ、利用者数の拡大を図る。
- ② 新型コロナウイルス感染予防を中心とした健康管理・環境整備・安全管理・防犯・防災対策の充実に努める。
- ③ 新規作業の開拓を行い、軽作業の内容を充実させる。
- ④ 治療院業務の充実のために、利用者の技術の向上を図る。また、療養費による訪問治療業務の拡大を推進する。
- ⑤ 利用者の心身の健康維持・増進、並びにコミュニケーション力の向上を図るために、レクリエーション等の行事を計画する。
- ⑥ 職員を対象とした各種研修会に参加すると同時に、事業所内での研修会の充実を図る。

## 3. 事業内容

### (1) あはき業務

治療院業務・療養費払いによる訪問治療・県庁での施術（月2回）

### (2) 軽作業

- ①受注作業（定期的）・・・フルーツキャップ折り作業・j:com 封入作業・「リビング熊本新聞」折込作業・ジャンプ封入作業
- ②受注作業（不定期）・・・カレンダー封入作業、紙バッグ取っ手付け他
- ③点字紙再生製品・・・ポチ袋・封筒、他
- ④点字関連作業・・・点訳・点字印刷・製本・発送作業など
- ⑤書き損じ葉書依頼状発送作業・数量確認作業
- ⑥麺販売

## 4. 利用者在籍数・職員配置

### (1) 利用者在籍数

男性 11人 ・女性 9人 計20人（令和5年3月現在）

### (2) 職員配置

管理者 非常勤1人（職業指導員兼務）

サービス管理責任者 常勤1人

職業指導員 常勤2人・非常勤2人（1名は管理者兼任）

生活支援員 常勤2人（1名は調理員兼務）・非常勤1人

工賃向上達成指導員 常勤1人

事務職員 常勤1人

## 5. 年間計画

### (1) 利用者関係

- ① 避難訓練（年2回）
- ② 理療関係研修（随時）
- ③ 新規軽作業に関する研修（随時）
- ④ レクリエーション大会
- ⑤ 利用者を対象としたヒアリング（年2回）
- ⑥ 相談事業所よりのモニタリング（随時）
- ⑦ 県庁職員及び来庁者対象のクイックマッサージの実施（月2回）

### (2) 職員関係

- ① 事業所内職員研修
- ② 各種研修会参加及び報告会（あはき部研修会、虐待防止研修会、その他）
- ③ 中途失明者など県内視覚障がい者に対する相談業務
- ④ 他の事業所等からの視察・相談
- ⑤ 図書館及び団体行事への協力参加
- ⑥ 事業所内自己評価（3月）
- ⑧ 盲学校のインターンシップ、現場実習等の受け入れ

6. その他 B型事業定員の増員が出来なかったため、移行支援事業を中止とする。

熊本県視覚障がい者福祉協会・団体  
令和5年度（2023年度）事業計画

1 組織の拡充、強化促進

- ア. 未組織地区の結成促進並びに個人加入者の拡大
- イ. 各地区団体の育成、指導
- ウ. 各部の育成、指導(体育部、青年部、女性部等)
- エ. 機関誌「くまもと県視協だより」の発行

2 福祉対策の推進

- ア. 要望、陳情、請願等の活動
- イ. 障害者差別解消法における合理的配慮の推進と実施状況の検討
- ウ. 障害者総合支援法の見直しに伴う検討
- エ. 同行援護の周知徹底と地域格差の是正
- オ. ホームヘルパー及び同行援護者の質の向上と拡充
- カ. 同行援護養成講座の実施
- キ. 「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」における差別取り扱いの事例収集並びに相談への対応
- ク. 情報バリアフリー化事業の積極的な推進とその利用の拡大
- ケ. 地域での読書バリアフリーに向けた、公共図書館の推進とその利用の拡大
- コ. 広報活動の推進
- サ. 各種相談事業の推進
- シ. 熊本県点字図書館を通じて点訳・音訳活動への援助
- ス. 同行援護派遣事業の推進
- セ. 福祉大会の開催

3 視覚障がい者が安全に移動できるための取り組み

- ア. 交通バリアフリー化施策の積極的推進
- イ. 交通安全の確保、特に視覚障がい者の歩行環境の整備  
(音響・音声信号機、スマホ連携信号機等の整備、及びエスコートゾーン誘導ブロックの拡張等)
- ウ. 駅ホーム防護柵及び内方線付き警告ブロックの強化、及び声掛けの推進
- エ. 歩行訓練士による歩行訓練指導等事業の充実、及び啓発活動

#### 4 安心して暮らせる場所の確保に向けた活動

視覚障害に特化したグループホームについて、建設の促進と情報提供

#### 5 職業対策の取り組み

ア. あんま・鍼・灸（以下、あはきと略す）業の職域の確保と安定のための諸活動（あはき師の資質の向上のための活動を含む）

イ. 九盲連・日視連・熊本県あんま鍼灸師協議会への協力、参加

ウ. あんま・マッサージ、指圧、鍼灸晴眼養成学校新增設反対運動の推進

エ. 無免許マッサージや療養費不正請求等の対策

オ. 職域拡大のための諸活動（あはき以外の職業についても情報収集）

カ. あいEYE ワークセンターによる就労支援

#### 6 社会参加促進事業の推進

ア. 各種研修会・講習会の開催

イ. 各種訓練教室事業への推進と積極的な参加

ウ. 地域社会における各種事業への積極的な参加

#### 7 保健、体育、文化向上への対策

ア. 福祉大会、歩こう会等の行事の実施

イ. その他の行事等に対する後援や協力

#### 8 防災に関する取り組み

ア. 防災に関する行政との連携

イ. 防災に関する情報提供

ウ. 防災研修会の実施

#### 9 関係諸団体との連携協調

ア. 九盲連及び日視連への協力、参加

令和5年10月15日（日）第35回九州盲青年研修大会（熊本県）

令和6年6月2日（日）、3日（月）第77回日視連全国福祉大会（熊本県）

令和5年度は開催準備として、適時実行委員会を開く予定。

イ. 県身障連及び九身連への協力、参加

ウ. 熊本視覚サポートネットワーク「みるくまネット」を通して眼科医会、大学病院、盲学校、視覚関連福祉施設等との連携を強化

エ. 「熊本障害フォーラム（KDF）」活動への参加・協力